**○○○会規約**

（名称及び事務所）

第　条　この会は、○○○と称し、事務所は○○市○丁目○番○号に置く。

（目的）

第　条　この会は、○○○に関する活動を行い、○○○に寄与することを目的とする。

（活動）

第　条　この会は、前条の目的を達成するために、次の○○○活動を実施する。

　（１）○○○

　（２）○○○

（会員）

第　条　この会の会員は、次の○種類とする。

　（１）正会員は、この会の目的に賛同し入会した者とする。

　（２）賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会した者とする。

（会費）

第　条　会員は、以下に定める会費を納入しなければならない。

　（１）正会員　　○○○円

　（２）賛助会員　○○○円

（退会）

第　条　会員は、退会届を提出し任意に退会することができる。

（役員）

第　条　この会に次の役員を置く。役員は総会において選出する。

　（１）会　長：会を代表し、その活動を総理する。

　（２）副会長：会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

　（３）監査役：会の活動状況及び会計について監査を行う。

（総会）

第　条　この会の総会は、正会員を持って構成し、年に○回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

２　総会は、正会員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

３　総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（事業年度）

第　条　この会の事業年度は、毎年○月○日に始まり、翌年○月○日に終わる。

（委任）

第　条　この規約に定めのない事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附　則

　この会則は、令和○○年○月○日から施行する。